

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年5月12日

分任支出負担行為担当官
神戸航空交通管制部長 松本 弘聖

1. 履行概要

(1) 契約件名

令和8年度 神戸航空交通管制部一般健康診断（単価契約）
（電子入札対象案件）

(2) 履行場所

神戸航空交通管制部 兵庫県神戸市西区井吹台東町7-6-2
及び受注者の直営又は提携している医療機関

(3) 履行内容等

神戸航空交通管制部まで出張し、当管制部勤務職員を対象に別紙「検査項目」の健診を行うもの（当初健診期間に検査できなかった職員は、受注者の直営又は提携している医療機関で行う）

(4) 履行期間

契約締結日の翌平日から令和9年1月29日まで（履行期間には検査結果等の提出を含む。）

※検査・診断自体は、契約締結日の翌平日から令和8年12月25日まで
詳細の日時は契約締結後、監督職員と調整のうえ決定する。

(5) 電子調達システム対象

本案件は、資料等の提出、入札等を電子調達システムで行うため、電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

なお、電子調達システムによりがたいため、入札書等を持参し、入札の参加を希望する者（以下「紙入札による参加を希望する者」という。）は、その承諾願いを分任支出負担行為担当官神戸航空交通管制部長（以下「分任支出負担行為担当官」という。）に提出することで、入札に参加することの承諾を得ることができる。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてA、B、C又はD等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）。

なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和8年3月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

- (4) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）の規定（第3章第4節を除く。）又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く。）
- (5) 労働保険、厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）
- (6) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
但し、(3)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。
- (7) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年6月28日付け空経第386号。以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること（但し、中小企業等協同組合法又は特別の法律によって設立された組合又は連合会にあっては、当該組合又は連合会の構成員のうち、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている構成員がいる場合、当該構成員を、本契約の履行期間中、本業務に従事させないこと。）
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること（詳細については別紙を参照。）
- (10) 入札説明書の交付を直接受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

3. 入札手続き方法等

(1) 担当部局

〒651-2242 兵庫県神戸市西区井吹台東町7-6-2
神戸航空交通管制部会計課調達係
TEL 078-996-0651

(2) 入札説明書の交付方法

(a) 本日から令和8年5月22日までの間、電子調達システムにて交付する。

(b) (a)の方法によりがたい場合、本日から令和8年5月22日まで（但し、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の10時00分から17時00分までの間、

(1)に事前連絡のうえ、無償で交付を受けることができる。

なお、(1)以外の場所で、入札説明書の交付を受けたい場合は、(1)に事前連絡のうえ、国土交通省航空局管内の航空交通管制部等で交付を受けることができるものとする。

また、郵送等により入札説明書の交付を受けたい場合は、(1)に事前連絡のうえ、入札説明書の交付を受けたい者の負担による着払い郵送等により、交付を受けることができる。

但し、FAX又は電子メールにより入札説明書の交付を受けることはできない。

(3) 申請書及び資料等の提出期限

上記(2)で交付する入札説明書の指示に従い、入札説明書に添付する様式を使用したうえ、以下の提出期限までに提出すること。

令和8年5月25日 14時00分まで

(a) 電子調達システムによる参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を下

記(5)に掲げるURLに提出しなければならない。

(b) 紙入札による参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を上記(1)に掲げる場所に持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出（提出期限までに必着とする。）しなければならない。

(4) 入札書の提出期限

(a) 電子調達システムにより入札する場合は、下記(6)の開札日の前日（休日を除く。）の令和8年6月4日 16時00分までに下記(5)に掲げるURLから入札しなければならない。

(b) 持参により入札書を提出する場合は、下記(6)の開札日時及び場所に入札書を持参し、提出しなければならない（郵送又は託送等ほかによる提出は認めない。）。

(5) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先

電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

電子調達システム ヘルプデスク TEL 0570-000-683

(6) 開札日時及び場所

令和8年6月5日 11時00分 神戸航空交通管制部入札室

4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札参加者に要求される事項

開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。

なお、提出期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は、本案件に参加することができない。

(4) 競争参加資格の確認

本案件の参加希望者は2. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、2. (3)に掲げる事項を満たしていない者も申請書及び資料を提出することができるが、2. (1)、(2)及び(4)から(10)に掲げる事項を満たしている時は、開札日において、2. (3)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格が有ることを確認するものとする。

但し、当該確認を受けた者が入札に参加するためには、開札日において2. (3)に掲げる事項を満たしていなければならない。

(5) 入札の無効

2. に掲げる資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札説明書（仕様書等添付書類を含む。）及び国土交通省航空局競争契約入札者心得において示した条件等入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札者決定を取り消す。

なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨を確認された者であっても、開札時において2. に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

(6) 入札方法

本案件は一定期間において必要数量を入札の時点において決定することができないため、単価契約によるものとし、入札者は、契約希望単価（円単位までとする。）に予定数量を乗じた総価をもって見積もるものとする。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を

加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札価格とする。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合であっても原則として予決令第9条の2の規程に基づく随意契約には移行しない。

(7) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) その他詳細

入札説明書による。

検査項目、検査内容及び受診予定者数について

| 検査項目 | 検査内容 | 備考 | 受診予定人数(単位:人) | | | | | | |
|-----------------------|----------------|--|---|-------------|-----|-------|-------|----------|---|
| | | | 40歳未満 | | | 40歳以上 | | | |
| | | | 40歳未満 (20、25、30、35歳を除く) | 20歳、25歳、30歳 | 35歳 | 40歳台 | 50歳以上 | 喀痰細胞診予定者 | |
| 一般定期健康診断 | | | | | | | | | |
| 1 | 身長・体重・腹囲・肥満度測定 | 肥満度(BMI値) | 全職員 | | | | | 166 | / |
| 2 | 視力検査 | | 全職員 | | | | | 166 | |
| 3 | 聴力検査 | | 全職員 | | | | | 166 | |
| 4 | 内科健診 | 問診、診察、既往歴、業務歴、自覚・他覚症状 | 全職員 | | | | | 166 | |
| 5 | 血圧測定 | | 全職員 | | | | | 166 | |
| 6 | 尿検査 | 糖、蛋白 | 全職員 | | | | | 166 | |
| 7 | 胸部X線検査 | | 20歳、25歳、30歳、35歳、40歳以上、および左記の対象者以外に問診の結果、医師が必要だと認める者 | 5 | 3 | | 43 | 32 | |
| 8 | 血液検査 | LDLコレステロール検査 HDLコレステロール検査 中性脂肪検査 貧血検査(赤血球、白血球、ヘマトクリット、ヘモグロビン) 血糖検査 肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP) | 20歳、25歳、30歳、35歳、40歳以上、および左記の対象者以外に問診の結果、医師が必要だと認める者 | 4 | 3 | | 43 | 32 | |
| 9 | 心電図 | | 35歳、40歳以上 | | 3 | | 43 | 32 | |
| 10 | 便潜血反応検査 | 1日法 | 40歳以上 | | | | 43 | 32 | |
| 11 | 喀痰細胞診 | | 40歳以上 (問診の結果、医師が必要でないとは認める場合を除く) | | | | | 42 | |
| 12 | 胃部X線検査 | | 40歳台の希望者、50歳以上 ※胃部X線検査は妊娠中の女子職員を除く | | | | 43 | 32 | |
| 特別定期健康診断 | | | | | | | | | |
| 1 | 医師診察 | 既往歴・自覚症状等 | 夜間業務従事者 | | | | | 6 | / |
| 2 | 血圧測定 | 水銀計又は自動血圧計 | 夜間業務従事者 | | | | | | |
| 3 | 尿検査 | 糖、蛋白 | 夜間業務従事者 | | | | | | |
| 情報機器作業従事職員健康診断 | | | | | | | | | |
| 1 | 情報機器作業従事職員健康診断 | | 全職員 | | | | | 256 | / |
| 婦人科検診 | | | | | | | | | |
| 1 | 乳がん検診 | マンモグラフィー | 希望者のみ ※受診予定人数は、乳房超音波検査とマンモグラフィーの両方の受診を希望する場合を含む | | | | | 28 | / |
| 2 | 乳がん検診 | 乳房超音波検査 | 単独受診は40歳未満の希望者のみ ※受診予定人数は、乳房超音波検査とマンモグラフィーの両方の受診を希望する場合を含まない | | 19 | | | | |
| 3 | 子宮がん検診 | 子宮頸部細胞診検査 | 希望者のみ | | | | | 37 | |
| 4 | 骨粗鬆症検査 | | 希望者のみ | | | | | 51 | |

※検査項目は人事院規則10-4に定めるところによる
 ※乳房超音波検査は、40歳以上の職員が受診を希望する場合、マンモグラフィーと同時に受診する。
 ※マンモグラフィーと乳房超音波検査を同時に受診する場合、乳房超音波検査は受診者が費用負担を行う。
 ※受診予定人数はあくまで予定のため、実際の人数と異なる。
 ※検査項目ごとの受診予定人数は、四捨五入による端数を調整していないため、年齢ごとの人数の合計と前職員の人数が一致しない場合がある。

[別紙]

○ 分任支出負担行為担当官が別途定める競争参加資格要件事項について

2. 競争参加資格(9)の「予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること。」とは、下記に掲げる事項とする。

なお、当該契約の入札に参加するためには、2. 競争参加資格の各要件及び下記に掲げる事項を全て満たす者であること。

神戸市又は明石市内に病院又は診療所を開設している者であること（又は、神戸市又は明石市内に提携している病院又は診療所を有する者であること。）